

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

藤沢市立藤沢保育園

平成29年 1月 11日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

## 福祉サービス第三者評価結果

事業所名 藤沢市立藤沢保育園

発効：平成 29 年 1 月 11 日（平成 32 年 1 月 10 日まで有効）

株式会社フィールズ

## 第三者評価結果

### 事業所基本事項

フリガナ	フジサワシツツジサホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	藤沢市立藤沢保育園
事業所住所 最寄駅	〒251-0025 神奈川県藤沢市鵜沼石上 1-11-5
事業所電話番号	0466-22-6889
事業所 FAX 番号	0466-22-6852
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 川竹 逸子
法人名及び 法人代表者名	法人名 藤沢市 法人代表者氏名
<a href="http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/fuji-ho/kenko/kosodate/hoikuen/koritsu/fujisawa/index.html">http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/fuji-ho/kenko/kosodate/hoikuen/koritsu/fujisawa/index.html</a>	
問合せ対応時間	7:00~19:00 (確認)

### 事業所の概要 1

開設年月日	昭和 26 年 6 月 1 日
定員数	180 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住居専用区域
建物構造	併設型
面積	敷地面積 (2302.5) m <sup>2</sup> 延床面積 (1316.33) m <sup>2</sup>

### 事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	36 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名)、副園長 (1 名)、主任 (2 名)、保育士 (22 名) 調理員 (9 名)、用務員 (1 名)

### 事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:
休日保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:
一時保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:
障害児保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:

### 保育の理念・方針

- 1) 子ども一人一人の健やかな心身の発達を保証し、生き生きと育てる
- 2) 保護者と子育ての共有を図り、安定した家庭環境をつくる
- 3) 地域に開かれた保育園として、子育ての支援に積極的に取り組む
- 4) 健康保育・食育・交流保育を大切にし、健全な心と身体づくりを行う
- 5) 年齢・発達にあった運動遊びを取り入れ、心身の発達を図る

## 第三者評価結果

### 1. 総合コメント

#### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

##### <園概要>

藤沢保育園は昭和 26 年に開設し、65 年が経過している歴史のある公立保育園です。園は JR・小田急「藤沢駅」から徒歩 5 分程の市街地の中に位置していますが、広い園庭や近隣には公園もあり恵まれた環境の中で保育が行われています。

現在 180 名が在籍し、「心も身体も健やかな子」を園目標とし職員一丸となり、子どもの成長を支援しています。また積極的に子育て支援にも取り組み、地域に開かれた保育園として支援、交流を行っています。

##### <優れている点>

#### 1. 野菜を育て、みんなで分担して調理を行い、楽しみながら食育を行っています

年齢ごとに食育年間計画を立てています。年齢によってねらいは異なりますが、0 歳児から 1 歳児は徐々に自分で食べることができるようになる楽しさを感じられるように取り組んでいます。幼児は食に対する興味を持てるように栽培、収穫、調理を体験し、食育につなげています。

幼児はクラス間で連携を取りながらクッキング保育を行っています。用務員と一緒に育てたジャガイモを 3 歳児が洗い、4 歳児は皮をむき、5 歳児は包丁で切る作業をしながら、連携してカレーを作り、調理での音や匂い、味わいを五感で感じることができるように取り組んでいます。

#### 2. 多種多様な遊びを通じて、社会ルールを守ること、友だちとの関わりを深める保育を行っています

遊びを通じてルールを守ることの大切さを学び、友だちとの関わりを深めています。園庭での運動遊び、室内ではブロック遊び、絵本読み、歌、リズム運動、手遊びなどを子どもの年齢、発達に応じて実施しています。

保育士による多数の手作り遊具・教具を備え子どもたちの興味を引くよう工夫しています。園庭での砂遊びでは山、川、道路などを子ども同士で協力しながら作ったり、イメージを膨らませながら思い思いの作品を作っています。富士山を作った子どもは白砂を探し、頂上の積雪を表現しています。

保育士は手遊びや歌、言葉遊びを通して言葉の持つ楽しさや面白さを伝え、子どもの創造と、次の興味へとつなげています。子どもがそれぞれ好きな遊びに集中できるコーナー（空間設定）作りをしています。

### 3. 地域住民と積極的に交流を行っています

園では地域の子育て家庭に向けた支援を行っています。開園日には毎日園庭開放を行っており、室内でも粘土遊び、人形劇、お誕生会などへの参加・見学ができるようにしています。地域交流、次世代の人材育成として小中高校生の保育体験実習の受入れを行っています。実際にそれぞれのクラスに入り子どもたちと関わりを持つ実習を行っています。

計画的に世代間交流を行い、一緒に折り紙や作品作りをし、9月の敬老会では市内の体育館で一緒に童謡の歌を歌っています。藤沢市の事業、子育てふれあいコーナー「あいあい」事業において育児相談を行っています。保育士や用務員や調理員も市内の催し物に参加し、相談を受け助言するなど専門知識を活かした地域支援を行っています。

### **<独自に工夫している点>**

#### 1. 保護者とのコミュニケーションを重視し保育運営を行っています

保護者とのコミュニケーションを大切にして相談を受けやすい体制づくりに努めています。園の目標、職員の紹介、園行事予定、食事メニューなどの情報は玄関近くに、クラスそれぞれの保育内容や子育て情報をクラスボードに掲示し、保護者は送迎時などいつでも見られるように情報提供に努めています。

年1回の個人面談、年2回のクラス別懇談会などを行い園と保護者との情報・意見交換の場になっています。また、行事後のアンケートを行い次回の行事に反映するようにつとめています。保護者との「ほっと懇談会」を実施し保育園運営に関する意見交換を行っています。

#### 2. クラスをグループによる縦割り編成として異年齢保育を行っています

3・4・5歳児の計6クラス（各年齢が2クラス）を3グループに分け、縦割り編成にして異年齢交流を行っています。

一緒にお散歩、室内遊び、行事参加することにより、年齢の違いから様々な社会性を学んでいます。特に運動会は子どもたちが一丸となって協力し合い、皆で作りに上げる行事となっています。

一人ひとり楽しむ心を育みながら、遊戯や競技に真剣に取り組み、頑張る過程も大切にしています。このように異年齢保育では年長児が尊敬される存在として振る舞い、小さいクラスの子どもにいたり、助け合う関係が自然にできるように配慮しています。

#### 3. 乳児クラスでは担当制により、子どもとの信頼関係を重視しています

保育士と子どもとの信頼関係を深められるよう乳児クラスでは担当制をとっています。保育士はスキンシップを大切に、子どもたちが安心安全健やかに過ごすことができるように配慮しています。

子どもは、特定の大人との愛着関係を形成することで人への信頼感を得ています。担当制を実施することにより、子どもの欲求が保育士に伝わりやすくなり子どもとの関係をより一層深めています。また、子どもの発達や家庭での状況をより深く理解し、適切な保育の実施に繋がっています。

**<改善すべき事項>**

**1. 防犯・災害などについての保護者の不安解消が期待されます**

防犯対策については、「危機管理マニュアル」内、「防犯対策の手引き」により役割分担、対応の仕方や留意事項などを示し、職員間で周知しています。防犯訓練も年間6回計画し、警察等の協力のもとに実施しています。

しかし保護者の中には、防犯対策（不審者侵入防止など）について心配があるとの意見があります。門のセキュリティ体制について改善を求める意見も複数あります。

地震対策や防犯対策の状況について保護者に再度説明をし理解を得ることも必要です。市で対応することと園で実施している対策などの情報を知らせて、情報共有することにより保護者の不安解消することが期待されます。

**評価領域ごとの特記事項**

<p><b>1 人権への配慮</b></p>	<p>① 藤沢市保育課程の「子どもの発達と子ども理解」「保育実施上の留意点」などで保育士は常に優しい態度と言葉かけをすると記載され、職員会議で話し合い周知をはかっています。にこやかクレド手帳（行動指針）を身に付け気遣いや気配りに注意を払っています。また、にこやか推進年間目標を事務所に掲示し、朝礼でその日の目標を確認し朝礼ノートに明記しています。</p> <p>② 「人権施策推進指針」の中で人権に配慮した関わり、性差への配慮などでお互いを尊重する心を育てよう努めるとあり、職員は日常の保育の中で実践しています。職員が無意識に性差による保育が行われていないか反省する機会を設けています。</p> <p>③ 藤沢市個人情報保護条例で個人情報の取り扱いや利用目的などを取り決めていきます。職員は個人情報保護の研修への参加や、職員会議などで学習し周知しています。個人情報に関する記録などは鍵つきの書庫に保管されています。また、保護者には「保育園のしおり」で個人情報の取り扱いについて説明し、使用する場合使用承諾の同意書をもらっています。</p> <p>④ 「見学者のしおり」「保育園のしおり（実習生用）」で実習生及び見学者に対して個人情報の保護、守秘義務などに関する記載があり、受け入れ時のオリエンテーションで守秘義務、プライバシーの保護などを説明し周知を払っています。中学生などの体験学習で知り得た個人情報を他人に漏らすことないように注意しています。</p>
<p><b>2 利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</b></p>	<p>① 家庭での生活や健康状態などの把握と情報交換により子どもの様子を共有しています。0、1歳児クラスはお便り帳、2歳児以上家庭連絡表で保育園での様子を伝えています。玄関のクラスボードでクラス毎の様子を記載し掲示しています。全クラスで登降園時の保護者との連絡事項を記す連絡ノートがあり、子ども一人ひとりの情報を家庭と園で共有し安全安心な保育を心がけています</p>

		<p>② 行事後のアンケートやクラス別懇談会や個人面談などを行い、それらを通じ保護者の希望や意向を把握しています。保護者との「ほっと懇談会」を実施し保育園運営に関する意見交換を行っています。また、「連絡表」のやり取りの中や登降園時での保護者との会話などでも希望や意向を把握しています。</p>
3	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 苦情への対応は「藤沢市立保育園における意見・要望等解決実施要綱」に基づき受付から解決まで行っています。苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員名を明記し玄関に掲示しています。受付時には記録用紙を作成しています。また、保護者との会話などで聞かれた意見についても記録用紙を作成しています。受付記録は保管され、全職員が共有し再発防止に活かしています。園内で解決できないものは市の保育課に依頼し対応してもらっています。</p> <p>② 誤飲等事故防止のため消毒剤や洗剤などの保管場所や健康管理のための常備薬品とその使用法などを明記した文書がありそれに従い適切に実施されています。また、保育園で取り扱う薬品は薬品在庫表、薬品管理表、使用持ち出し簿で記録しています。</p> <p>③ 園児が日常触れるおもちゃ、布団、砂場、プールなどについての消毒方法や管理方法など藤沢市保健指針の衛生管理に従い行っています。寝具に関しては詳細な管理基準が明記されています。布団のクリーニングは年1回外部委託で行っています。玩具・砂場・鉄棒などは安全衛生点検表でチェックを行い衛生管理に努めています。</p> <p>④ 体調不良児の早期発見と発見の対応、園での対応可能な怪ものの対応などは「藤沢市保育課程」「藤沢市保健指針」で詳細に対応方法などが記載され職員は周知しています。また、園では園内の「確認事項」という文書で怪我や病気や発熱などの対処方法を明記したものを作成し年初に職員に周知を図っています。また、在園中の記録としては「身体発育表」「歯科健診記録表」「尿ギョウ虫検査結果表」「保育日誌」などで健康確認を行っています。また、保護者への身体測定、健康診断、歯科健診の結果は主として連絡帳で行っています。</p> <p>⑤ 感染症対応マニュアルの中で感染症の対応について記載があります。その中で発生時の対応経路をフローチャートで明記しています。保育園のしおりでインフルエンザなど感染症にかかった時の出席停止期間の基準について記載があります。感染症の情報については職員には「感染症調べ」に記載し、動向表などで随時周知を行っています。保護者には「保健便り」の配布、保育内容が記載されている毎日のボードに記入して知らせています。</p> <p>⑥ 防災訓練は年間12回計画しています。消防署との合同訓練は1回行っています。年度当初に避難方法、役割分担、連絡方法などを確認し訓練後は毎月会議で反省を行っています。計画表には目標、想定、内容を明確にした訓練となっています。職員は訓練を通じ自分の役割を再認識するとともに反省会で翌月の訓練に備えています。訓練の内容は訓練実施記録に残しています。</p> <p>⑦ 防犯についても警察などと協力し防犯訓練は年間6回計画しています。職員会議で、実施計画、反省について話し合い周知を行っています。年度末には再度確認して新年度の計画を作成しています。防犯訓練実</p>

		施の際の「合い言葉」を事務室に掲示しています。
4	地域との交流・連携	<p>① 市内の15園で構成している子育て支援委員会に参加し、「育児相談事業要項」を作成し、子育て支援の取り組みの中で年間計画を作成しています。それに基づいて園庭遊び、人形劇を見たり、園児との交流、体験保育など行っています。また、園庭開放は毎日行っています。同時に必要に応じて育児相談に応じています。</p> <p>② 藤沢市の事業「子育てふれあいコーナー」では片瀬地域子どもの家に出向いての地域子育て相談(あいあい事業)へ参加し育児相談を行っています。また、保育士、用務員、調理士が市内の催物に参加し専門知識を活かし相談に応じています。併設の「子育て支援センター」と連携し地域の子育て支援に取り組んでいます。</p> <p>③ 運営方針の中で地域に対して開かれた保育として地域の人々との交流を持つことを方針に掲げています。その中で老人会と交流し、計画的に世代間交流を行っています。クラス交流では折り紙や作品作りなど、9月の敬老会では童謡の歌を一緒に歌うなどして楽しい時間を過ごしています。また、小学校とは年2回幼保小中特別支援学校連絡担当者会で意見交換を行っています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 園の運営に関する自己評価は「自己点検表」に基づき、職員参加で行っています。また職員は人事評価を利用して、業務に対する評価を行い日々の保育に役立てています。自己点検に基づき保育の向上を図っています。その結果子ども・保護者への接し方の振り返り、絵本・玩具の整理等環境を見直すことなど職員の意識啓発に繋がっています。</p> <p>② 見学者には保育の目標、園目標、園の行事などが記載されている「しおり」を配布しています。また、ホームページでは園に関する情報の提供を行っています。地域との交流日程や園での子どもたちの生活を写真付きで紹介しています。地域の人々への参加を呼び掛ける「すこやかメール」を公民館、図書館、地域子どもの家などに置いて情報提供を行っています。</p> <p>③ 保護者との情報交換や意見交換については「入園のしおり」で園の年間計画の中で個人面談、試食会、年2回のクラス懇談会などを決めています。同時に保育園は何時でも保育参観を行っていることを伝えています。保護者会との連携で意見交換の場を設けています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 藤沢市保育課程にある6項目から構成している「保育の目標」を基に園独自で職員間で話し合って「今年の保育」を作成し、その中に「園目標」を明記しています。さらに「運営方針」や具体的な留意事項をまとめた「確認事項」、個人目標の記載欄のある「目標設定シート」を配布し職員会議で周知徹底を図っています。</p> <p>② 職員の研修は市の主催する「職場研修計画」、園独自の「園内研修計画」、公立園長会の研修部会主催の研修会などがあります。職員が参加した研修は参加毎に報告書に記載し順次職員に回覧しています。職員は意向や要望を取り入れた外部研修などにも参加し、知識・技術向上に努めています。必要に応じて職員会議で報告し共有しています。</p>



		<p>③ 実習生の受け入れは主任 2 名で担当して、実習生の指導及びクラス間調整を行っています。受け入れのマニュアルとして「保育園のしおり（実習生）」「保育実習日程表」があり、それに基づいて行い、オリエンテーションの際には注意事項などを説明し周知を図っています。実習中に問題が出た場合はその都度クラス担当・主任が指導しています。</p>
--	--	--

## 2. 評価項目に基づく評価の結果

### 大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	100%
---	------

#### 大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	①プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	①温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	①火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	①理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

## 大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 乳児は少人数保育を行い、担当保育士との愛着関係を築いている。</p> <p>② 家庭との連絡を密にし信頼関係を築き、共に成長を育んだり、喜び合っている。</p> <p>③ 感触あそび、運動遊び、模倣遊び、構成遊びなど、年齢や発達にあったものを取り入れている。</p>	<p>① 一人ひとりの子どもと信頼関係を深められるよう乳児の保育士は担当を決め保育をしています。保育士はスキンシップを持ち、子どもたちが安心安全健やかに過ごすことができるよう配慮しています。(ヒアリング、職員配置表、「担当制保育」資料、保育室での様子等で確認)</p> <p>② 保育士は保護者との連携を大切に保育は共同保育と考え、安心して子どもを預けられるよう最善を尽くしています。朝・夕の送迎時や連絡帳でのやりとりを通して子どもの成長の様子、日々の出来事、健康状態等を伝えています。(保育日誌、連絡帳、ほいくえんだより、掲示物、玄関のクラスボードで確認)</p> <p>③ 園庭での運動遊び、ブロック遊び、絵本の読みきかせ、歌、リズム運動、手遊び等は年齢、発達に応じてプログラムしています。保育士手作りの多数の遊具・教具も子どもたちの興味を引くよう工夫しています。(保育実施計画、保育日誌、保育室内の様子、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを心もてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 共に生活する中で主張、受容、時には我慢をしたり折り合いをつけられるように関わっている。</p> <p>② 異年齢交流を行っている。年下の子に優しく接したり手助けする、また、年上の子への憧れの気持ちをもつなど、互いに学び育ち合えることを大切にしている。</p> <p>③ ひとつの目標に向かって協力していく経験を通して、自己肯定感をもったり、人への関わり方につなげている。</p>	<p>① 友だちとの交流でトラブルやけんかは発達上不可欠なものですが、保育士は子どもたちの話に耳を傾け、代弁しながらお互いに仲直りできるようにしています。(保育日誌、保育室での観察、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 3・4・5歳児の計6クラスを各3グループに分け、縦割り編成にして異年齢交流しています。一緒にお散歩、室内遊び、行事参加することで、兄弟とは違う年齢の差から社会性を学んでいます。(割り保育年間計画、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 運動会は子どもたちが一丸となって協力し合い、皆で作上げる行事としています。一人ひとり楽しむ心を育みながら、遊戯や競技に熱中し頑張る過程も大切にしています。(「今年の保育」、写真、職員ヒアリングで確認)</p>

<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 世代間、地域交流や学生の受け入れを行っている。様々な人とのふれあいを通して社会性を養っている。</p> <p>② 当番活動やお手伝いを通して感謝されることの喜びや達成感・満足感を味わい、自信が持てるようにしている。</p> <p>③ 園内の身近な人たちと関わることで、人への感謝の気持ちをもてるようにしている。</p>	<p>① 市民会館の敬老会に子どもたちは招かれ、お年寄りに歌のプレゼントをしています。地域の人々との心のふれあいを感じ、社会性を身につけています。近隣の中学校、高校から体験実習で来園した際には、園児と交流する機会もあります。(写真、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 3・4歳児はお手伝い、5歳児は当番活動をしています。他者から感謝される喜び、自己肯定感や何かをやり遂げる達成感を育てています。(保育室での様子、写真、職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 園内の保育士以外の職種の給食調理員や遊具を管理点検したり、一緒に野菜作りをする用務員等にも日々、感謝の気持ちを持てるようにしています。(職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子ども一人一人の思いや気持ちを丁寧に受け止めて、話したい気持ちや人の話を聞こうとする気持ちを、大切にしている。</p> <p>② 生活や遊びの中で、挨拶や日常のやりとりに必要な言葉を場面に応じてくり返し伝えている。</p> <p>③ 歌や手遊び・絵本・紙芝居など保育士や友だちとの言葉のやりとりを楽しむ中で、言葉のおもしろさを伝えたり、言葉の理解・興味を広げている。</p>	<p>① 保育士は言葉が出る以前の指さしや喃語からも子どもの気持ちや意思を汲み取っています。気持ちを言葉に換えていくことを大切に捉えています。(保育室での様子、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 幼児は「おはようございます」「クラス名」「自分の名前」を伝えて登園しています。乳児においては「おはようの歌」・「お食事の歌」等を通してその場面場面で言葉を覚えるようにしています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 保育士は手遊びや歌、言葉遊びを通して言葉の持つ楽しさや面白さを伝え、次の興味へとつなげています。友だちとの会話、絵本の読みきかせ等からもさらに多くを学んでいきます。(保育室での様子、職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜び</p>	<p>① 皆の前で話す機会を設け、自分の気持ちが伝わった事での満足感や達成感を味わえるようにしている。</p>	<p>① 当番になると皆の前で発表する機会があり、順番を待ち望む子どももいます。自分の話を皆に聞いてもらう喜びや伝わる満足感を得られるよう保育士は表現しやすいように働きかけています。(写真、職員ヒアリングで確認)</p>

<p>を味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>② 生活や遊びの中での驚きや発見を丁寧に受け止め完成を豊かにしている。</p> <p>③ 年齢に応じた絵本や紙芝居を読み聞かせる中で言葉へのイメージを広げている。</p>	<p>② 園庭内で採った虫の成長を皆で飼育・観察し、命の大切さを学んでいます。園庭内の畑で育てた野菜についても同様です。お散歩の途中、季節の移ろいのなかで驚きや発見があり、感性を育てています。(写真、職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 年齢に応じた絵本の選定に気を配っています。園の玄関近くにある貸し出しコーナーには多くの本が並び、園児も保護者も手に取っています。読み聞かせのボランティアの方によるお話し会ではローソクをともし、子どもたちの集中力を高める工夫もしてくれています。(本棚観察、職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(6)</p> <p>生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 乳児クラスでは担当制を取り入れ、保育士との愛着関係をより深く築き、情緒の安定を図ることで、自分の気持ちを表す基礎を育んでいる。</p> <p>② イメージが具体的に表現につながるよう、様々な実体験の中で本物にふれて五感で味わえるような活動を取り入れている。</p> <p>③ 身近な生活のイメージをより豊かにすることで、模倣やごっこ遊びなど、子どもたちの発達や年齢に合わせてたのしめるよう環境設定している。</p>	<p>① 担当制保育を実施することにより、子どもの欲求が保育士に伝わりやすくなり子どもとの関係をより一層深めています。子どもが欲求を出し、十分に受け止めてもらうことで、安心感を得られるようにしています。(乳児保育「担当制保育について」、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② トウモロコシからポップコーンを作ったり、クッキー作りでは柔らかく甘い匂いを感じるなど実物に触れ、五感を育てています。クッキング保育でのカレー作りではお鍋のなかで野菜が踊っていると表現する子どももいます。(クッキング保育、写真、職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 夏にはおままごとで石けん水を使いお皿洗いごっこをしています。エプロンやバンダナを身につけ、家庭などでの調理のイメージも膨らませます。お医者さんごっこをする子どももいます。気の合うお友達と思い思いに好きなやりたい遊びができるよう保育士は環境や場を整えています。</p>

<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもたちが主体的に活動する中で、大人や友だちと一緒に好きな遊びを充分に楽しみ、のびのびと表現できるような環境作りをしている。</p> <p>② 歌や手遊び、様々な遊びの中で模倣しながら表現方法をしったり、イメージを友だちと共有し、表現することを楽しめるようにしている。</p> <p>③ 身近な自然や様々な素材にふれ、感じた事を表現し、それを飾ったり遊びに用いる事で更にイメージを膨らませ、表現する楽しさを意欲へとつなげている。</p>	<p>① 園庭での砂遊びでは山、川、道路などを作ります。富士山を作った子どもは白砂を探し、頂上の積雪を表現しています。年齢に合った各種のブロック遊びもパラエティーに富み、幼児は友だちと一緒に動物園や大きな家などを作り、遊びを発展させています。(写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認)</p> <p>② 「どんぐりころころ」、仕草や表現から当てる「動物当てクイズ」、そよ風や台風を体で表現する等、楽しんでいきます。多数の保育士手作りの遊びグッズにも工夫があります。(保育室観察、教材、写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認)</p> <p>③ 0歳児が絵の具スタンプしたものを、保育士が形にして飾りイメージが膨らむようにしています。また2歳児は絵具遊びをしながら何かをイメージし表現してみます。園庭の空から見える雲が何に見えるかお友だちと伝え合います。保育士手作りの衣装(各種スカート)に着替えての遊びも人気を得ています。多くの体験から表現力や感性を高めています。(保育室での様子、写真、職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 毎日の保育の中で年齢に応じた手遊びや絵本、紙芝居等の視聴覚教材にふれる機会を作っている。</p> <p>② 全身を動かす運動遊びや指先を使う五感遊びなど、楽しみながら五感を刺激できるようにしている。</p> <p>③ 子どもが遊び込めるようコーナーを設置したり、年齢に応じて片付けやすいように表示するなどしている。</p>	<p>① お話会では子どもたちが聞きやすいように、ゴザに座る子と椅子に座る子に分けるなど環境作りにも配慮しています。乳児クラスでは、日々の保育の中で子どもたちへの優しい語りかけや絵本の読み聞かせなどを取り入れています。仕掛け本、飛び出す絵本には子どもたちも夢中になり集中します。(保育実施計画、日誌、写真、職員ヒアリング及びヒアリング資料で確認)</p> <p>② 小麦粉で作ったノリに食紅で色をつけフィンガーペインティングを楽しんでいます。水遊びでは氷に触れたり、朝顔の花びらからブドウジュースに見立て、色を観察しています。(写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認)</p> <p>③ 子どもがそれぞれ好きな遊びに集中できるコーナー(空間設定)作りをしています。また箱ごとに玩具名をひらがなで書いて表示したり、箱に玩具の写真を貼るなどして、片付けやすいように工夫をしています。(保育室の様子、写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認)</p>

<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 人的環境として、愛着関係がしっかりと築かれるよう、乳児は少人数での担当保育を行っている。</p> <p>② 身の回りのことや社会の様々な事象に興味を持てるよう遊びの中で知らせるようにしている。</p> <p>③ 野菜（花）の栽培、収穫体験や昆虫の世話をを行い、自然への興味、関心を深めている。</p>	<p>① 0 歳児では愛着関係を大切に少人数（子ども3人：保育士1人）の担当保育をしています。保育士は子どもの情緒の安定をはかれるよう努めています。（乳児保育「担当制保育について」資料、職員ヒアリングで確認）</p> <p>② 3 歳～5 歳児は市環境事業所の職員の指導の下、ゴミ分別の体験をしています。水道利用では石けんをつけている時は水を止めること等、資源やエネルギー削減も学びます。（写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認）</p> <p>③ 野菜・果物（ピーマン、ナス、スイカ等）を園庭で育てて食べたり、カブト虫、鈴虫、おたまじゃくしの世話をして自然にふれたり命の大切さを学んでいます。（写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認）</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 野菜の栽培や調理保育など、様々な食材にふれたり、日本の伝統的な食文化を知り、食への関心を広げている。</p> <p>② 一人一人の発達に合わせた食事の形態や援助を行っている。また、友だちや保育士と楽しい雰囲気の中食事し、マナーも身につくようにしている。</p> <p>③ 乳児期にはオムツ替えし、排泄する気持ちよさを知らせ、成長して行くにつれ、子どもの気持ちを大切にしながら、自立に向け環境も整え、取り組んでいる。</p>	<p>① クッキング保育では用務員と一緒に育てたジャガイモを3歳児は洗う、4歳児は皮むき、5歳児は包丁で切る作業をしながら、カレーを作ります。目の前で調理員がデモンストレーションを行い、調理の音や匂い、見た目の変化、味わいを五感で感じられるようにしています。（食育年間計画、写真、職員ヒアリングで確認）</p> <p>② お誕生会では誕生者を中央にしてテーブルを囲みます。ランチョンマットを敷き、普段とは異なる食事の雰囲気や皆と共有し、そこからマナーも身につけるようにしています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ おむつ換えでは決まった場所でシートを用い、優しく声かけしながら、一人ひとりのタイミングを把握した上で、心地よさを感じられるよう配慮しています。2歳児からはトイレトペーパーのロールを扱いやすくするよう保育士は工夫しています。トイレの使い方を男の子、女の子にそれぞれ丁寧に教えています。履き替えるスリッパの置く位置もわかりやすくシールで示しています。（保育日誌、トイレ内観察、月刊実施計画、職員ヒアリングで確認）</p>

<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人の子どもの自主性を尊重し、年齢や発達に合わせて身のまわりのことが身につくよう、家庭と連携をとり、自立に向け適切な援助を行っている。</p> <p>② 発達に適した遊びを楽しく経験しながら、身体のしくみを知らせ、食事の大切さ、休息の大切さを伝えている。</p> <p>③ 生活リズムの大切さを、健康集会や掲示などで知らせたり、家庭にも情報提供ができるようにしている。</p>	<p>① 手洗いはきらきら星のメロディに乗せた「てあらいのうた」を作り、歌いながら楽しく励行しています。保育室内の個人用引き出しに入れるズボンやTシャツなどはたたみ方を絵にして子どもたちにわかりやすく示しています。よりよい靴選びや重ね着の仕方など保護者に情報提供をし、協力連携しています。(保育室観察、廊下掲示物、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 近隣の公園では斜面、芝生、階段等を使い、思い切り遊び、疲れたその後は休憩を取る必要も教えています。キャラクター(耳を付けた白衣の先生)に扮した保健係のミミ先生からは食べ物と体とのつながりについて学んでいます。(写真、職員ヒアリング及び職員ヒアリング資料で確認)</p> <p>③ 保健ボードには保健係のミミ先生の話の内容を掲示し、保護者に伝えながら啓発につなげています。週末の爪切りを促したり、感染症などの情報提供しながら、機会ごとに投げかけ、家庭と連携し一人ひとりの健康や生活のリズムを身につけています。(保育日誌、保育集会年間計画、写真、掲示物、職員ヒアリングで確認)</p>
--	---	--



### 大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
12-(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐむための特徴的な取り組みについて説明してください	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安心できる信頼関係の中で子ども自身が好きな遊びを満足できる環境整備をしている。</li> <li>② 発達に合わせた運動遊び、構成遊び、感触遊びを取り入れている</li> <li>③ お話会への参加(4.5歳児、職員)各年齢に合った絵本の提供、読み聞かせている。午睡前にも絵本や紙芝居を読み聞かせ、情緒の安定を図っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「今年の保育」年間計画に沿い、期ごとのねらいを年齢に応じた遊びのなかで実現させるよう環境を整えています。(年間実施計画、保育日誌、職員ヒアリングで確認)</li> <li>② 発達年齢に合わせたそれぞれの遊びを積極的に取り入れています。運動ではリズム感、バランス感覚、瞬発力等を養っています。(保育日誌、年間実施計画、職員ヒアリングで確認)</li> <li>③ ボランティアによるお話会は子どもたちの楽しみの一つでもあり継続しています。保護者へその本の紹介を掲示物で紹介しています。(職員ヒアリングで確認)</li> </ul>
(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳児は担当制保育を実施している。</li> <li>② 長時間保育児は心身の安定を図るために、子どもの状況をよく理解している職員(パートも含む)が関わっている。</li> <li>③ 集団の中での支援が必要な子どもには状況に応じた職員を加配、配慮を必要とする子どもについては、職員全体での周知確認(職員会議、朝礼)を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 少人数グループ保育を実施し、0歳児3名に職員1人、1歳児5名に職員1人、2歳児6名に職員1人の職員配置となっています。また保育士間の連絡連携も密に行なっています。(保育計画、「担当制保育について」、保育日誌、職員ヒアリング等で確認)</li> <li>② 17時以降の職員配置にも配慮し固定しています。時間差勤務のパート職員と連携し、伝達もれが決してないよう「チェックノート」「動向表」等を活用しています。(職員配置表、チェックノート、職員ヒアリングで確認)</li> <li>③ 特別支援や配慮が必要な子どもについては個人別配慮、職員加配をしています。話し合いノートに記し、訪問支援も行なっています。保護者面談も随時行なっています。(「職員配置表」、「職員会議録」職員ヒアリングで確認)</li> </ul>
(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アレルギー児に関しては、医師の診断のもと申請をしてもらい、保護者と献立表による成分確認を行い除去食を実施している。毎朝朝礼にて調理員により再確認。除去食児は個別盆にて配食をしている。アレルギー児の保護者との面談は定期的に行い、経過、状況を共有した対応を行っている。</li> <li>② 皮膚疾患児は症状緩和のため医師の指示、保護者の申請に基づき、薬を塗布している。</li> <li>③ 体調不良児は保護者に連絡し、迎え時までは別室にて休養できるスペースで症状、経過観察を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アレルギー対応児の食事は配膳室から個別の別盆にふたをかぶせ、決して間違いが起きないように厳密なチェック体制をとっています。食事直前にそのふたを開け、他の子どもと変わりなく食事が楽しめるよう保育士は気を配っています。年に一度、食物アレルギーの調査を書面にて行なっています。(成分献立表、給食室観察、食事の様子、職員ヒアリングで確認)</li> <li>② 皮膚疾患児は保護者からの申請により、医師指示書、くすり連絡票に従い薬剤塗布しています。(職員ヒアリングで確認)</li> <li>③ 体調不良児は職員事務所内の専用スペースで見守り、経過観察しながら、保護者のお迎えを待つようになっています。(体調不良路保育表、薬連絡票、事務室内観察、職員ヒアリングで確認)</li> </ul>

	<p>④ 保健師、嘱託医との連携のもと指示に基づいた対応を行っている。</p>	<p>④ 子どもたちの健康状況は常に把握し、保健師・医師との連携ができています。体調不良やけがの状況に応じ、指示を仰ぎ対応しています。(職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 年齢ごとの食育計画を立案。食育集会の実践をしている。</p> <p>② 用務員による野菜の栽培、収穫、栄養士、調理員によるクッキング保育、「食」に関する内容、旬の食材の掲示、及びレシピ等を知らせている。</p>	<p>① 「食の体験を広げ、食べる意欲を育てる」を目標に掲げ、食育年間計画を立てています。0歳から1歳児は徐々に自分で食べられるようになる楽しみを学びます。(食育年間計画、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 園庭において用務員と子どもたちは一緒にスイカ、大根、茄子、葱等の野菜を育て、調理員と連携、相談しながらクッキング保育の内容を考え、子どもたちと一緒に調理しそれらを食します。栄養士・調理員は子どもたちの食事の様子を見たり、意見をよく聞いています。(掲示板、写真、保育日誌、園庭の様子、職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 懇談会、公開保育、個人面談、おたより帳、クラスボード等で、「保育方針」「保育内容」「子育て情報」等を知らせている。</p> <p>② 全体掲示はクラスボード、個人的な内容はおたより帳及び個人面談で伝えている。個人面談は随時、懇談会は年2回公開保育は前後半で4回設けている。又年度途中に「ほっと」を設け、保護者間や保育園と保護者の意見交換や情報交換の場を設けている。</p>	<p>① 園の目標、職員の紹介、園行事予定、食事メニュー等の情報は玄関近くに掲示しています。学年それぞれの保育内容や子育て情報はクラスボードに掲載され、保護者は送迎時等、いつでも見ることが可能です。(玄関近くおよび廊下の掲示物、保育室内外の掲示物で確認)</p> <p>② 保護者間の連絡、園と保護者との情報・意見交換の場として開かれる定期的な懇談会には多数の保護者が参加しています。「ほっと懇談会」は双方の意見・情報交換の場ともなっています。(年間行事予定表、公開保育・懇談会記録、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 月～土まで園庭開放、月1回ずつ地域向けの行事の計画、誕生会の公開をしている。子育てふれあいコーナー「あいあい」での育児相談を受けている。</p> <p>② 保育、看護実習生の他に小中高生の保育体験の受け入れをしている。</p> <p>③ 併設されている子育て支援センターとの、連携支援を行っている。公民館事業の一環として子育てに関する講演を実施している。</p>	<p>① 開園日には園庭開放、運動遊び、粘土遊び、人形劇、お誕生会等への参加・見学ができるよう地域の子育て家庭に向けて支援しています。「子育て支援の取り組み」、年間行事予定表で確認)</p> <p>② 小中高生はそれぞれのクラスに配属され、保育体験実習をしています。いろいろな気づき得た後には園に礼文や感想文が届くこともあります。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 併設の子育て支援センターとは密接につながっていますが、防災・防犯訓練計画においても連携しています。昨年から市民会館で開催される「子育て応援メッセ in ふじさわ」において園長が講演しています。(子育て支援センターリーフレット、職員ヒアリングで確認)</p>

	<p>④ 保育士、用務員、調理員、専門知識を活かした地域支援を行っている。</p>	<p>④ 藤沢市事業、子育てふれあいコーナー「あいあい」事業において育児相談を行なうほか、保育士はじめ用務員や調理員も市内の催し物に参加し、相談を受け助言しています。(地域子育て支援計画表、「あいあい」パンフレット、職員ヒアリングで確認)</p>
--	---	---



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323